



保証書No 2781
発行日 2022年10月19日

UPSOLAR ESS 蓄電池システム 保証書

お客様名	木下 美奈 様		
設置住所	滋賀県大津市富士見台 1 7 - 3 5		
購入品目	型 名	型 番	シリアル番号
システム名	単相 3 線式ハイブリッド型蓄電システム	UP-SSJ1-S030-058	-
構成品	マスター蓄電池	T-BAT H 5.8	6S58AH830LC042
	増設蓄電池	該当無し	-
	単相 3 線式ハイブリッド型インバーター	J1-Hybrid 3kW	J1302218167029
付属品	蓄電システム制御装置 (オプション)	Pocket Wifi	-
	表示装置 (室内リモコン)	Xpanel-J	-
販 売 店			
会社名 : 村地綜合木材株式会社			
住 所 : 滋賀県蒲生郡竜王町綾戸328-3			
電 話 : 0748-57-0615			
F A X : 0748-57-1063			
保証内容	裏面に記載のとおり		
保証期間	蓄電池の製品保証	10年間	
	パワーコンディショナーの製品保証	10年間	
	付属品の製品保証	1年間	

※保証開始日：納品日から5か月後、又は連系日のいずれか早い方となります。保証申請期限：保証開始日から2か月以内となります。

Upsolar Japan株式会社

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町1-13

CONVEX神保町10F

TEL : 03-3518-9768

FAX : 03-3518-9767



2021年10月26日 制定



保証規定

本保証規定は、本保証書に記載されている製品（以下、対象製品）に関連して下記で定める保証事項が発生した場合、Upsolar Japan株式会社（以下、当社）が、無償で故障品の修理行為、又は無償で修理済品、新品、若しくは同等品何れかの提供を保証するものです。保証内容については弊社の判断によるものと致します。
本規定は、日本国内での製品の販売、使用のみ有効とします。

1. 保証条件

（１）本規定は、当社施工研修を修了した販売店または施工業者が、当社の取扱説明書、施工説明書に従い対象製品を期間設置していること、及び本規定の内容を遵守していることを条件に適用されます。

（２）当社は、対象製品がインターネットに接続されている場合に限り、設置日より10年経過するまでの間、または蓄電池サイクル数が6000サイクルまでの間（以下、保証期間）、保証規定に記載された保証をいたします。

（３）もし対象製品がインターネットに接続されていない場合は、上記（２）の保証期間は設置日より6年間となります。6年間と6000サイクルはどちらか早く到達する方を保証期間とします。

2. 保証内容

（１）保証期間中に、当社の責により対象製品の故障及び不具合が発生、または蓄電池の満充電容量が定格の60%未満になる場合、無償で故障品の修理行為、又は無償で修理済品、新品、若しくは同等品の提供をいたします。

（２）故障及び不具合の判定はインターネットを通じた対象製品の診断、若しくは現地調査となります。調査方法は当社で判断いたします。

（３）提供された代替品、修理品の保証期間は、初めに購入した機器の残りの保証期間を引き継ぎます。

3. 保証の対象外

保証期間内でも次の事項に該当する場合は、いずれも本保証の対象外となります。

（１）当社の取扱説明書、施工説明書に記載されている以外の条件・環境・取り扱いをされている場合

（２）販売元または施工業者等による設置工事が当社の取扱説明書、施工説明書に従わなかった場合

（３）弊社の了解を得ずに、改造、修理された場合

（４）当社の事前の承諾なく、移設、カバーが取り外され、改造又は分解がなされた場合

（５）お客様または第三者の故意、過失に起因する場合

（６）盗難の場合

（７）車両、船舶等で使用される場合

（８）対象製品が本来の使用法以外で使用されている場合

（９）当社の確認、承認を得ていない機器、部品との組み合わせに起因する場合

（１０）電気通信事業法で定められた使用環境以外で使用了ることによる故障及び損傷の場合

（１１）機器の設置される環境（建物、基礎、地盤等）の耐力不足、変形、変位などによる故障及び損傷の場合

（１２）火災、爆発、暴動、投石、衝突、物の落下、振動、衝撃、浸水等外来の事故に起因する場合

（１３）自然災害（地震、台風、落雷、津波、高潮、風水害、雪害等）に起因する場合

（１４）動物、昆虫、植物等に起因した故障、損傷、機能が損なわれた場合

（１５）煙害、公害、油煙、温泉地等における大気中の腐食性物質に起因する場合

（１６）重塩害地域（海岸線から500m 以内）及び直接潮風が当たる地域に設置した場合

（１７）対象製品及びサービス以外に起因する故障及び損傷の場合

（１８）保証期間終了後に申し出があった場合、または保証事由の発生後2週間以内に申し出がなかった場合

（１９）保証申請時の所定事項（住所、氏名等）に虚偽がある場合

（２０）転売等により所有者変更の手続きを行っていない場合

（２１）移設に起因する故障及び損傷の場合

（２２）引渡し時に実用化されていた技術では予想不可能な現象に起因する故障及び損傷の場合

（２３）本書に保証開始日、販売元名、の記載及び当社の押印のない場合、または字句を書き換えられた場合

（２４）-10℃～55℃以外の周辺温度の場所で使用した場合

（２５）対象機器のシリアルナンバーの剥がれ、汚れ等によりナンバーが確認できない場合

（２６）故障や不具合発生日から過去3ヵ月間、一度も充電が無い場合

（２７）経年変化または通常の使用状況及び環境により発生した事象（音、振動、錆、傷、シミ、変色等）

（２８）購入日から1ヵ月以内に設置、接続されていない場合

（２９）本書のご提示がない場合

4. お客様の費用負担

保証期間内でも次の事項に該当する費用はお客様負担となります。

（１）代替品設置時に発生する機器の取外し・取付け、またそれ関わる各種作業、交通費等

（２）不具合発生等のお申し出を受けて調査をした結果、保証事由がなかった場合に発生した関連作業費用、交通費

（３）システム停止時の発電量損失（製品解析、交換時を含む。）

（４）離島（陸送できない地域、例. 沖縄県）に設置している場合、設置場所までの交通費、出張費その他費用

5. 本保証規定の改訂

（１）本規定は事前の連絡・合意なく、変更することがあります。規定を変更する場合には、当社ホームページへの掲載、その他当社が適切と考える方法により、内容と変更時期を事前に周知することとします。また、変更後もお客様が対象製品を継続的に使用された場合は、お客様は変更内容に同意されたものとみなします。

6. 準拠法及び紛争解決

（１）本規約は、日本国法に準拠するものとします。

（２）本約款に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。